中小企業退職金共済制度

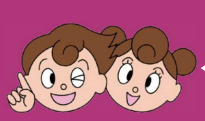


加入企業数	加入従業員数	運用資産額
37万5千所	362万人	5兆6,379億円

※令和８年５月現在

中小企業の従業員のための国の退職金制度です！

ホームページでマンガでわかる中退共制度公開中！



詳しい資料はホームページからご請求ください

中退共 検索

https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

TEL 03-6907-1234

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

中退共 CHU-TAI-KYO
独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

2026.09

中退共（ちゅうたいきょう）制度についての6つのポイント！



POINT 1 掛金の一部を国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、国が掛金の一部を助成します。(注1)

POINT 2 手数料は不要

初期費用、加入手数料や運営管理手数料などは一切かかりません。

POINT 3 掛金は非課税

掛金は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。(注2)

POINT 4 掛金月額の選択

掛金月額は、従業員ごとに16種類から選択できます。また、掛金月額は変更も可能で、賃金や勤続年数等を基準にして設定できます。

POINT 5 簡単な管理

掛金は口座振替で手間がかかりません。また、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので、管理が簡単です。

POINT 6 家族従業員も加入可能

従業員である実態があれば家族であっても加入できます。ただし、書類の提出を求める場合があります。(注3)

(注1) 一部対象外があります。 (注2) 資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人事業税には、外形標準課税が適用されます。 (注3) 事業主と生計を一にする同居の親族を加入させる際は、使用従属関係等の確認のための書類の提出が必要。



加入できる企業



常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが、次の範囲内であれば加入できます。個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

一般業種	卸売業	サービス業	小売業
常用従業員数 300人以下	常用従業員数 100人以下	常用従業員数 100人以下	常用従業員数 50人以下
または	または	または	または
資本金・出資金 3億円以下	資本金・出資金 1億円以下	資本金・出資金 5千万円以下	資本金・出資金 5千万円以下

※詳細はHPをご覧いただくか、資料をご請求ください。

退職金額の目安

掛金が毎月10,000円の場合

5年後	608,200円
10年後	1,265,600円
20年後	2,666,600円



※金額は法令の改定により変わることがあります。



制度についてのご相談は、下記のコーナーでも承っています！

電話受付時間 9:00～17:00 ※土日祝日は除く

名古屋コーナー TEL 052-857-7588

大阪コーナー TEL 06-6536-1851

資料請求

※詳しい資料はホームページ、右記QRコード、FAXまたは封書にてご請求ください。よくわかる中退共制度詳細版と新規契約申込書をご送付させていただきます。

FAX 03-5955-8220 QRコード

住所 〒 -

TEL ()

名称または氏名

担当者のお名前

業種

常用従業員数 人

資本金 円

パート従業員数 人

※ご記入いただきました個人情報は、中退共本部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきます。中退共本部では個人情報を適切な安全対策のもとに管理し、漏洩等の防止に努めます。また、お客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。

配布団体名